

令和8年度（令和7年分） 市民税・県民税申告相談について

【申告相談期間】

令和8年2月16日（月）～令和8年3月16日（月）

※申告相談期間中は税務課窓口では申告の受付ができません。

申告相談日程表

月	日	曜	センター会場	水道会場	
2	16	月		水道庁舎 1階会議室 9時～11時半 13時～15時	
	17	火			
	18	水			
	19	木			
	20	金			
	24	火	莊内市民センター 9時半～11時半 13時～15時		
	25	水			
	26	木	東児市民センター 9時半～11時半 13時～15時		
	27	金	八浜市民センター 9時半～11時半 13時～15時		
	2	月	山田市民センター 9時半～12時		
3	3	火	田井市民センター 9時半～12時	水道庁舎 1階会議室 9時～11時半 13時～15時	
	4	水	すこやかセンター 9時半～12時		
	5	木	日比市民センター 9時半～12時		
	6	金			
	9	月			
	10	火			
	11	水			
	12	木			
	13	金			
	16	月			

★申告会場で申告相談できる内容は以下のとおりです。

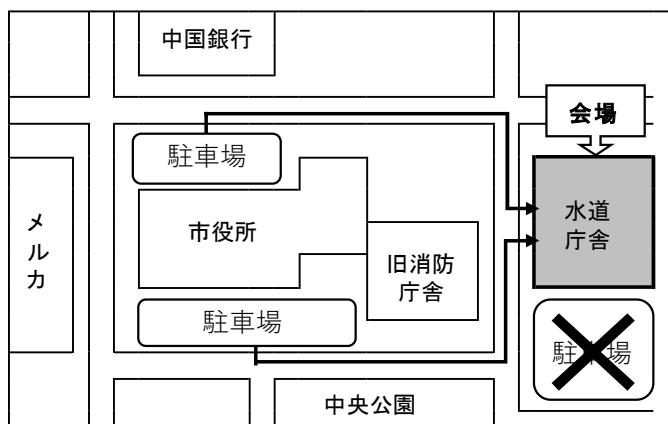
- 令和8年度(令和7年分)市民税・県民税申告
 令和7年分 確定申告

★注意事項

1. 次の申告は税務署での受付となります。

- ①事業・不動産所得
(所得税の確定申告が不要な方を除く)
- ②青色申告
- ③土地建物等の譲渡所得
- ④所得税に係る住宅借入金等特別控除の申告
及び初回の住宅借入金等特別控除
- ⑤分離課税所得(株式等譲渡所得・配当所得等)
- ⑥外国税額控除

2. 水道庁舎会場へお越しの際は、必ず市役所本庁の駐車場をご利用ください。



【水道庁舎会場案内図】

〈お問い合わせ先〉
〒706-8510
玉野市宇野1丁目27番1号
玉野市役所税務課市民税係
TEL (0863)32-5510